

第1 令和8年度新規学校卒業者の採用選考開始期日一覧

1 中学校

- 6月 1日以降 公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）における求人受理開始
※求人活動のための学校訪問は、ハローワークに求人申込みを行った日以降
学校の事前の了解のもと行うことができます。
- 1月 1日以降 選考及び内定開始（指定積雪地は12月1日以降）
※ただし、奈良県及び近畿各府県の選考開始時期については、例年府県ごと
に定められます。

2 高等学校

- 6月 1日以降 ハローワークにおける求人受理・確認のための受付開始
- 7月 1日以降 ハローワークで受理した求人の学校への提示
応募前職場見学の受入開始
※求人活動のための学校訪問は、ハローワークに求人申込みを行った日以降
学校の事前の了解のもと行うことができます。
- 9月 5日以降 推薦開始
- 9月16日以降 選考及び内定開始
※学校を通じて生徒から応募があり、選考日が複数日に渡る場合は、原則と
して1週間以内にすべての選考を終了してください。
- 11月 1日以降 複数応募・推薦開始

3 大学等（大学、短大、高等専門学校等）

- 2月 1日以降 求人受理開始（公共職業安定機関における取扱い）
- 4月 1日以降 求人公開開始（公共職業安定機関における取扱い）
- 6月 1日以降 学校推薦開始（大学側申し合せ）
※専門活用型（2週間以上）かつ卒業・修了年度に入る直前の春休み以降に
実施されるインターンシップを通じて高い専門的知識や能力を有すると判
断された学生については、3月から行われる広報活動の周知期間を短縮し
て、6月より以前のタイミングから採用選考プロセスに移行できます。
- 10月 1日以降 正式内定開始（企業側と大学側の合意内容）
※各学校における求人受理、企業説明会等の開催日程は各学校で自主的に決
定するものです。

【留意事項】

- ① 上記選考開始期日は厳守してください。
- ② 選考にあたっては、紹介に伴う関係書類以外の提出は求めないようにしてください。
- ③ 選考日、選考場所は、必ず事前に本人及び学校へ通知してください。
- ④ 選考実施（適性検査含む）を行うにあたって、原則として選考場所について事業所自らの責任において確保するようにしてください。